

## 使用料、手数料等一覧表

番号	1 使用料・手数料等名称	担当課	金額	2 種別 イ 使用料 ロ 手数料	3 根拠規定等（法令・条例名等）	4 料金の根拠 a 市が附属機関、審議会等への諮問等を経た上で設定（右欄：附属機関等の名称） b 全国、府内等での統一料金（右欄：根拠通知文等の名称） c 法律等による算定基準（右欄：根拠法令等の名称）、 d 上記以外	5 減免 制度の 有無
【見直し対象とする予定の料金】		市民生活課					
1	斎場使用料	市民生活課	施設名・使用時間帯により異なる	イ 使用料	茨木市立斎場条例	d	有
2	市営葬儀使用料	市民生活課	種別・年齢・使用内容により異なる	イ 使用料	茨木市市営葬儀条例	d	有
3	葬祭用品利用料	市民生活課	区分により異なる	イ 使用料	茨木市市営葬儀条例	d	無
4	墓地使用料	市民生活課	200円/区(4区超分は100円/区)	イ 使用料	墓地使用条例	d	無
5	市民会館利用料金	市民活動推進課	室名・使用時間等により異なる	イ 使用料	茨木市市民会館条例	d	有
6	福祉文化会館（文化ホール・会議室）利用料金	市民活動推進課	室名・使用時間等により異なる	イ 使用料	茨木市福祉文化会館条例	d	有
7	市民総合センター利用料金	市民活動推進課	室名・使用時間等により異なる	イ 使用料	茨木市市民総合センター条例	d	有
8	市民活動センター利用料金	市民活動推進課	種類・利用時間等により異なる	イ 使用料	茨木市市民活動センター条例	d	有
9	コミュニティセンター利用料金	市民活動推進課	室名・使用時間により異なる、浴場は無料	イ 使用料	茨木市立コミュニティセンター条例	d	有
10	障害福祉センター使用料	障害福祉課	サービス内容により異なる	イ 使用料	茨木市立障害福祉センター条例	d	有
11	創作的活動、機能訓練、社会適応訓練等事業使用料	障害福祉課	事業の利用者・障害の区分により異なる	イ 使用料	茨木市立障害福祉センター条例	d	※ 障害福祉センターで実施する障害者自立支援法第77条に規定する地域生活支援事業 無
12	障害福祉会館会議室使用料	障害福祉課	無料	イ 使用料	茨木市立障害福祉会館条例	d	無
13	障害者デイサービスセンター利用料	障害福祉課	市長が定める額の100分の10に相当する額	イ 使用料	茨木市立障害者デイサービスセンター条例・茨木市障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業に係る利用者負担に関する条例	d	無
14	子育て支援総合センター一時保育事業利用料	子育て支援課	区分により異なる	イ 使用料	茨木市立子育て支援総合センター条例	d	無
15	いのち・愛・ゆめセンター利用料	いのち愛ゆめセンター（豊川、沢良宜、総持寺）	施設・室名・利用時間により異なる	イ 使用料	茨木市立いのち・愛・ゆめセンター条例	d	有
16	男女共生センター利用料	男女共同参画課	室名・利用時間等により異なる	イ 使用料	茨木市立男女共生センター条例	d	有
17	市民農園利用料	農林課	場所・面積により異なる	イ 使用料	茨木市市民農園条例	d	無

# 使用料、手数料等一覧表

番号	1 使用料・手数料等名称	担 当 課	金 額	2 種 別 イ 使用料 □ 手数料	3 根拠規定等（法令・条例名等）	4 料金の根拠		5 減免制度の有無
						a 市が附属機関、審議会等への諮問等を経た上で設定（右欄：附属機関等の名称）	b 全国、府内等での統一料金（右欄：根拠通知文等の名称） c 法律等による算定基準（右欄：根拠法令等の名称） d 上記以外	
18	里山センター利用料金	農林課	室名・利用時間により異なる	イ 使用料	茨木市里山センター条例	d		有
19	駐車場使用料	建設管理課	駐車車両の種類、駐車時間により異なる	イ 使用料	茨木市駐車場条例	d		有
20	市営住宅駐車場使用料	建築課	月額4,500円～7,000円	イ 使用料	茨木市営住宅条例・同条例施行規則	d		有
21	都市公園使用料	公園緑地課 スポーツ振興課	行為の種類・施設等により異なる	イ 使用料	茨木市都市公園条例	d		有
22	小学校・中学校・幼稚園使用料（教室、運動場、体育館）	施設課	区分等により異なる	イ 使用料	茨木市教育施設等使用条例	d		有
23	ギャラリー使用料	地域教育振興課	93,000円	イ 使用料	茨木市立ギャラリー条例	d		有
24	文化財資料館入館料	地域教育振興課	無料(市外は200円)	イ 使用料	茨木市立文化財資料館条例	d		無
25	キリシタン遺物史料館	地域教育振興課	無料	イ 使用料	茨木市立キリシタン遺物史料館条例	d		無
26	生涯学習センター使用料	市民学習課	室名・利用時間等により異なる	イ 使用料	茨木市立生涯学習センター条例	d		有
27	公民館使用料	市民学習課	施設・区分により異なる	イ 使用料	茨木市公民館条例	d		有
28	青少年センター利用料	青少年課	無料	イ 使用料	茨木市立青少年センター条例	d		無
29	青少年野外活動センター使用料	青少年課	無料(市外は有料)	イ 使用料	茨木市青少年野外活動センター条例	d		有
30	川端康成文学館入館料	青少年課	無料(市外は200円)	イ 使用料	茨木市川端康成文学館条例	d		有
31	市民体育館使用料	スポーツ振興課	施設名・使用区分等により異なる	イ 使用料	茨木市市民体育館条例	d		有
32	運動広場使用料	スポーツ振興課	施設名・区分等により異なる	イ 使用料	茨木市運動広場条例	d		有
33	市民プール利用料金	スポーツ振興課	施設・区分等により異なる	イ 使用料	茨木市市民プール条例	d		有
34	忍頂寺スポーツ公園利用料金	スポーツ振興課	施設・区分等により異なる	イ 使用料	茨木市忍頂寺スポーツ公園条例	d		有
35	施工証明手数料	契約検査課	300円	□ 手数料	茨木市手数料条例	d	その他証明	無

## 使用料、手数料等一覧表

番号	1 使用料・手数料等名称	担 当 課	金 額	2 種 別 イ 使用料 □ 手数料	3 根拠規定等（法令・条例名等）	4 料金の根拠 a 市が附属機関、審議会等への諮問等を経た上で設定（右欄：附属機関等の名称） b 全国、府内等での統一料金（右欄：根拠通知文等の名称） c 法律等による算定基準（右欄：根拠法令等の名称） d 上記以外	5 減免 制度の 有無
36	課税証明手数料	市民税課	300円	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市手数料条例	d	有
37	納税証明手数料	市民税課	300円	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市手数料条例	d	有
38	住宅用家屋証明申請手数料	市民税課	1,300円	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市手数料条例	d 地方公共団体手数料令(H12廃止)で決められていた金額	有
39	固定資産に関する評価証明手数料	市民税課	300円	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市手数料条例	d	有
40	固定資産に関する物件証明手数料	市民税課	300円	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市手数料条例	d	有
41	市税の督促手数料	収納課	50円/1通	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市市税条例	d	無
42	産汚物等取扱手数料	市民生活課	650円	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市産汚物等取扱条例	d	無
43	埋火葬に関する証明手数料	市民生活課	300円	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市手数料条例	d	無
44	住民票又は戸籍の附票の写しの交付手数料	市民課	300円	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市手数料条例	d	有
45	住民基本台帳カードの交付及び再交付手数料	市民課	500円	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市手数料条例	d	有
46	証明発行カードの交付及び再交付手数料	市民課	300円	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市手数料条例	d	有
47	印鑑登録証の交付及び再交付手数料	市民課	300円	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市手数料条例	d	有
48	印鑑に関する証明手数料	市民課	300円	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市手数料条例	d	無
49	破産に関する証明手数料	市民課	300円	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市手数料条例	d	無
50	外国人登録原票の記載事項に関する証明手数料	市民課	300円	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市手数料条例	d	有
51	その他（そこに住んでいないこと、本籍地でないこと、独身であること、制限行為能力者に該当しないこと等）の証明	市民課	300円	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市手数料条例	d 法律に規定のない一般行政証明	無
52	地縁団体告示事項に関する証明申請手数料	市民活動推進課	300円	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市手数料条例	d その他証明	無
53	認可地縁団体印鑑登録証明申請手数料	市民活動推進課	300円	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市手数料条例	d その他証明	無

# 使用料、手数料等一覧表

番号	1 使用料・手数料等名称	担 当 課	金 額	2 種 別 イ 使用料 □ 手数料	3 根拠規定等（法令・条例名等）	4 料金の根拠 a 市が附属機関、審議会等への諮問等を経た上で設定（右欄：附属機関等の名称） b 全国、府内等での統一料金（右欄：根拠通知文等の名称） c 法律等による算定基準（右欄：根拠法令等の名称） d 上記以外	5 減免制度の有無
54	介護保険の証明手数料	介護保険課	300円	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市手数料条例	d 其他証明	無
55	介護保険料の督促手数料	介護保険課	50円/1通	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市介護保険条例	d	無
56	国民健康保険料の督促手数料	国保年金課	50円/1通	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市国民健康保険条例	d	無
57	国民健康保険の総務手数料	国保年金課	300円	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市手数料条例	d 其他証明	無
58	後期高齢者医療保険料の督促手数料	高齢医療課	50円/1通	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市後期高齢者医療に関する条例	d	無
59	予防接種証明手数料	保健医療課	300円	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市健康増進センター条例 茨木市手数料条例	d 其他証明	無
60	営業証明手数料	商工労政課	300円	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市手数料条例	d	無
61	一般廃棄物処理手数料	環境事業課	種類・区分・単位により異なる	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	d	有
62	廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づく許可申請等手数料	環境事業課	5,000円又は10,000円	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	d	無
63	産業廃棄物の処分費用	環境事業課 環境衛生センター	290円/10kg	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	d	無
64	清掃事業証明手数料	環境衛生センター	300円	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市手数料条例	d 其他証明 (環境衛生センターの委託業者に対する各種証明書の発行)	無
65	都市計画に関する証明手数料	都市政策課	300円	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市手数料条例	d	有
66	建築物台帳等記載事項証明手数料	建築指導課	980円	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市建築基準法施行条例	d	有
67	道路幅員証明手数料	建設管理課	300円	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市手数料条例	d 其他証明	有
68	占用料の督促手数料	建設管理課 下水道課	50円/1通	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市道路占用料等徴収条例	d	無
69	道路等市有地と私有地の境界明示手数料	建設管理課 公園緑地課	1,200円	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市手数料条例	d	有
70	公簿・図面の閲覧手数料	資産税課 建設管理課	300円	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市手数料条例	d	有
71	都市計画道路関連証明書発行手数料	道路交通課	300円	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市手数料条例	d 其他証明	有

# 使用料、手数料等一覧表

番号	1 使用料・手数料等名称	担当課	金額	2 種別 イ 使用料 □ 手数料	3 根拠規定等（法令・条例名等）	4 料金の根拠 a 市が附属機関、審議会等への諮問等を経た上で設定（右欄：附属機関等の名称） b 全国、府内等での統一料金（右欄：根拠通知文等の名称） c 法律等による算定基準（右欄：根拠法令等の名称） d 上記以外	5 減免制度の有無
72	市営住宅証明手数料	建築課	300円	□ 手数料	茨木市手数料条例	d その他証明	有
73	排水設備等の新設等工事にかかる責任技術者登録手数料	下水道課	2,000円	□ 手数料	茨木市下水道条例	d	無
74	排水設備等の新設等工事にかかる指定工事店指定手数料	下水道課	5,000円(更新3,000円)	□ 手数料	茨木市下水道条例	d	無
75	消防に関する証明	警備課 予防課 救急救助課	300円	□ 手数料	茨木市火災予防条例	d 警備課：罹災証明 予防課：防火管理者資格取得証明 救急救助課：救急搬送証明	有
76	水道料金等納入証明書	営業課	300円	□ 手数料	茨木市水道事業給水条例	d 各種証明	無
77	開栓・閉栓証明書	営業課	300円	□ 手数料	茨木市水道事業給水条例	d 各種証明	無
78	給水装置の新設等の工事にかかる設計審査手数料	工務課	工事内容と口径により異なる	□ 手数料	茨木市水道事業給水条例	d	無
79	給水装置の新設等の工事にかかる中間時及び竣工後の検査手数料	工務課	工事内容と口径により異なる	□ 手数料	茨木市水道事業給水条例	d	無
80	指定給水装置工事事業者指定交付手数料	工務課	10,000円(再交付3,000円)	□ 手数料	茨木市水道事業給水条例	d	無
81	給水装置の新設等の工事にかかる道路占用等測量及び出願手数料	工務課	実費	□ 手数料	茨木市水道事業給水条例	d	無
【見直し対象としない予定の料金】		市民生活課					
82	下水道使用料	下水道課	区分・排除汚水量により異なる	イ 使用料	茨木市下水道条例	a 茨木市水道・下水道事業懇談会	有
83	水道料金	営業課	需要口径種別・料金区分等により異なる	イ 使用料	茨木市水道事業給水条例	a 茨木市水道・下水道事業懇談会	無
84	幼稚園保育料	教育政策課	1人月額10,000円	イ 使用料	茨木市幼稚園条例	a 茨木市保育料問題懇談会	有
85	幼稚園預かり保育料	教育政策課	1人1回400円	イ 使用料	茨木市幼稚園条例 茨木市立幼稚園預かり保育の実施に関する規則	a 茨木市保育料問題懇談会の答申に基づき決定する幼稚園保育料等と連動	有
86	幼稚園入園料	教育政策課	1人7,000円	□ 手数料	茨木市幼稚園条例	a 茨木市保育料問題懇談会	有
87	児童デイサービス事業使用料	子育て支援課	厚生労働大臣が定める基準により算定	イ 使用料	障害者自立支援法 茨木市立障害福祉センター条例	c 障害者自立支援法	無
88	道路占用料	建設管理課	占用物件・単位等により異なる	イ 使用料	茨木市道路占用料等徴収条例	b 北摂ブロック土木主担者会議において統一的に定めている	有

# 使用料、手数料等一覧表

番号	1 使用料・手数料等名称	担 当 課	金 額	2 種 別 イ 使用料 □ 手数料	3 根拠規定等（法令・条例名等）	4 料金の根拠 a 市が附属機関、審議会等への諮問等を経た上で設定（右欄：附属機関等の名称） b 全国、府内等での統一料金（右欄：根拠通知文等の名称） c 法律等による算定基準（右欄：根拠法令等の名称） d 上記以外	5 減免制度の有無
89	法定外公共物占用料	建設管理課 下水道課	占用物件・単位等により異なる	イ 使用料	茨木市道路占用料等徴収条例	b 北摂ブロック土木担当者会議において统一的に定めている	有
90	準用河川占用料	下水道課	占用物件・単位等により異なる	イ 使用料	茨木市道路占用料等徴収条例	b 北摂ブロック土木担当者会議において统一的に定めている	有
91	犬の登録手数料	市民生活課	3,000円	□ 手数料	茨木市手数料条例	b 各市とも事務移管前の大阪府での料金に合わせている（取り決め等なし）	無
92	犬の鑑札の再交付手数料	市民生活課	1,600円	□ 手数料	茨木市手数料条例	b 各市とも事務移管前の大阪府での料金に合わせている（取り決め等なし）	無
93	狂犬病予防注射済票交付手数料	市民生活課	550円	□ 手数料	茨木市手数料条例	b 各市とも事務移管前の大阪府での料金に合わせている（取り決め等なし）	無
94	狂犬病予防注射済票再交付手数料	市民生活課	340円	□ 手数料	茨木市手数料条例	b 各市とも事務移管前の大阪府での料金に合わせている（取り決め等なし）	無
95	鳥獣の飼養登録手数料	市民生活課	3,400円	□ 手数料	茨木市手数料条例	b 各市とも事務移管前の大阪府での料金に合わせている（取り決め等なし）	無
96	鳥獣の飼養登録更新手数料	市民生活課	3,400円	□ 手数料	茨木市手数料条例	b 各市とも事務移管前の大阪府での料金に合わせている（取り決め等なし）	無
97	鳥獣の登録票再交付手数料	市民生活課	3,400円	□ 手数料	茨木市手数料条例	b 各市とも事務移管前の大阪府での料金に合わせている（取り決め等なし）	無
98	非自動はかりの検査手数料	商工労政課	はかりの種類、検出部の方式とひょう量により異なる	□ 手数料	茨木市手数料条例	b 豊中・高槻・茨木等 法の範囲内による統一料金(委託事業)	無
99	分銅又は定量おもり若しくは定量増おもりの検査手数料	商工労政課	10円	□ 手数料	茨木市手数料条例	b 豊中・高槻・茨木等 法の範囲内による統一料金(委託事業)	無
100	皮革面積計の検査手数料	商工労政課	2,500円	□ 手数料	茨木市手数料条例	b 豊中・高槻・茨木等 法の範囲内による統一料金(委託事業)	無
101	適正計量管理事業所指定検査手数料	商工労政課	7,400円	□ 手数料	茨木市手数料条例	b 豊中・高槻・茨木等 法の範囲内による統一料金(委託事業)	無
102	証明書の交付手数料	商工労政課	400円	□ 手数料	茨木市手数料条例	b 豊中・高槻・茨木等 法の範囲内による統一料金(委託事業)	無
103	所在場所検査に係る検査費用の加算手数料	商工労政課	ひょう量により異なる	□ 手数料	茨木市手数料条例	b 豊中・高槻・茨木等 法の範囲内による統一料金(委託事業)	無
104	開発行為許可申請手数料	開発指導課	目的と開発区域面積により異なる	□ 手数料	茨木市手数料条例	b 各市とも事務移管前の大阪府での料金に合わせている	無
105	開発行為変更許可申請手数料	開発指導課	変更内容により異なる	□ 手数料	茨木市手数料条例	b 各市とも事務移管前の大阪府での料金に合わせている	無
106	市街化調整区域内における建築物の特例許可申請手数料	開発指導課	54,000円	□ 手数料	茨木市手数料条例	b 各市とも事務移管前の大阪府での料金に合わせている	無

## 使用料、手数料等一覧表

番号	1 使用料・手数料等名称	担当課	金額	2 種別 イ 使用料 □ 手数料	3 根拠規定等（法令・条例名等）	4 料金の根拠 a 市が附属機関、審議会等への諮問等を経たして設定（右欄：附属機関等の名称） b 全国、府内等での統一料金（右欄：根拠通知文等の名称） c 法律等による算定基準（右欄：根拠法令等の名称） d 上記以外	5 減免制度の有無
107	予定建築物等以外の建築等許可申請手数料	開発指導課	29,000円	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市手数料条例	b 各市とも事務移管前の大阪府での料金に合わせた	無
108	開発許可を受けない市街化調整区域内の土地における建築等の許可申請手数料	開発指導課	敷地面積により異なる	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市手数料条例	b 各市とも事務移管前の大阪府での料金に合わせた	無
109	開発許可を受けた地位の承継の承認申請手数料	開発指導課	目的と開発区域面積により異なる	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市手数料条例	b 各市とも事務移管前の大阪府での料金に合わせた	無
110	開発登録簿の写しの交付手数料	開発指導課	用紙1枚につき510円	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市手数料条例	b 各市とも事務移管前の大阪府での料金に合わせた	無
111	宅地造成工事許可申請手数料	開発指導課	面積により異なる	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市手数料条例	b 各市とも事務移管前の大阪府での料金に合わせた	無
112	宅地造成工事変更許可申請手数料	開発指導課	変更内容と面積により異なる	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市手数料条例	b 各市とも事務移管前の大阪府での料金に合わせた	無
113	優良宅地造成認定申請手数料	開発指導課	100,000円	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市手数料条例	b 各市とも事務移管前の大阪府での料金に合わせた	無
114	建築基準法許可申請手数料	建築指導課	区分により異なる	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市建築基準法施行条例	b 大阪府内建築行政連絡協議会で料金統一（箕面市を除く）	有
115	建築基準法承認申請手数料	建築指導課	区分により異なる	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市建築基準法施行条例	b 大阪府内建築行政連絡協議会で料金統一（箕面市を除く）	有
116	建築基準法認定申請手数料	建築指導課	区分により異なる	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市建築基準法施行条例	b 大阪府内建築行政連絡協議会で料金統一（箕面市を除く）	無
117	道路位置指定手数料	建築指導課	77,000円	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市建築基準法施行条例	b 大阪府内建築行政連絡協議会で料金統一	有
118	建築物の確認申請手数料	建築指導課	床面積と申請等の方法により異なる	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市建築基準法施行条例	b 大阪府内建築行政連絡協議会で料金統一（箕面市を除く）	無
119	昇降機の確認申請手数料	建築指導課	建築装飾の内容と申請等の方法により異なる	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市建築基準法施行条例	b 大阪府内建築行政連絡協議会で料金統一（箕面市を除く）	無
120	工作物の確認申請手数料	建築指導課	内容と申請等の方法により異なる	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市建築基準法施行条例	b 大阪府内建築行政連絡協議会で料金統一（箕面市を除く）	無
121	建築物の中間検査申請手数料	建築指導課	床面積により異なる	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市建築基準法施行条例	b 大阪府内建築行政連絡協議会で料金統一（箕面市を除く）	無
122	建築物の完了検査申請手数料	建築指導課	床面積により異なる	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市建築基準法施行条例	b 大阪府内建築行政連絡協議会で料金統一（箕面市を除く）	無
123	昇降機の完了検査申請手数料	建築指導課	昇降機13,000円・小荷物専用8,000円	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市建築基準法施行条例	b 大阪府内建築行政連絡協議会で料金統一（箕面市を除く）	無
124	工作物の完了検査申請手数料	建築指導課	9,000円	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市建築基準法施行条例	b 大阪府内建築行政連絡協議会で料金統一（箕面市を除く）	無

# 使用料、手数料等一覧表

番号	1 使用料・手数料等名称	担当課	金額	2 種別 イ 使用料 ロ 手数料	3 根拠規定等(法令・条例名等)	4 料金の根拠		5 減免制度の有無
						a 市が附属機関、審議会等への諮問等を経た上で設定(右欄:附属機関等の名称)	b 全国、府内等での統一料金(右欄:根拠通知文等の名称)	
125	建築物の構造計算適合性判定申請手数料	建築指導課	床面積と申請等の方法により異なる	ロ 手数料	茨木市建築基準法施行条例	b	大阪府内建築行政連絡協議会で料金統一	無
126	長期優良住宅建築等計画認定申請手数料	建築指導課	住宅の種類と床面積により異なる	ロ 手数料	茨木市手数料条例	b	大阪府長期優良住宅関係者連絡協議会で料金統一(大阪市、堺市、箕面市を除く)	無
127	長期優良住宅建築等計画認定の変更認定手数料	建築指導課	住宅の種類等により異なる	ロ 手数料	茨木市手数料条例	b	大阪府長期優良住宅関係者連絡協議会で料金統一(大阪市、堺市、箕面市を除く)	無
128	譲渡人決定に係る長期優良住宅建築等計画変更認定手数料	建築指導課	1,500円	ロ 手数料	茨木市手数料条例	b	大阪府長期優良住宅関係者連絡協議会で料金統一(大阪市、堺市、箕面市を除く)	無
129	長期優良住宅建築等計画認定の地位の承継の承認手数料	建築指導課	1,500円	ロ 手数料	茨木市手数料条例	b	大阪府長期優良住宅関係者連絡協議会で料金統一(大阪市、堺市、箕面市を除く)	無
130	長期優良住宅建築等計画認定に係る証明書の交付手数料	建築指導課	980円	ロ 手数料	茨木市手数料条例	b	大阪府長期優良住宅関係者連絡協議会で料金統一(大阪市、堺市、箕面市を除く)	無
131	ともしび園利用料	障害福祉課	厚生労働大臣が定める基準により算定	イ 使用料	茨木市立太陽の里条例	c	障害者自立支援法	無
132	かしの木園利用料	障害福祉課	厚生労働大臣が定める基準により算定ほか	イ 使用料	茨木市立障害福祉会館条例・同条例施行規則	c	障害者自立支援法	無
133	診察料その他の諸料金	保健医療課	厚生労働大臣が定める基準により算定ほか	イ 使用料	茨木市保健医療センター条例	c	健康保険法第76条第2項、高齢者の医療の確保に関する法律第71条第1項(文書料等はd)	無
134	あけぼの学園利用料	保育課	厚生労働大臣が定める基準により算定ほか	イ 使用料	茨木市太陽の里条例	c	児童福祉法	
135	ばら親子教室利用料	保育課	厚生労働大臣が定める基準により算定	イ 使用料	茨木市太陽の里条例	c	障害者自立支援法	
136	市営住宅使用料(家賃)	建築課	公営住宅法施行令2条により算出	イ 使用料	茨木市営住宅条例・同条例施行規則	c	公営住宅法	有
137	戸籍の謄本若しくは抄本又は磁気ディスクをもって調整された戸籍に記録されている事項の全部若しくは一部を証明した書面の交付手数料	市民課	450円	ロ 手数料	茨木市手数料条例	c	地方公共団体の手数料の標準に関する政令に基づく	有
138	除かれた戸籍の謄本若しくは抄本又は磁気ディスクをもって調整された除かれた戸籍に記録されている事項の全部若しくは一部を証明した書面の交付手数料	市民課	750円	ロ 手数料	茨木市手数料条例	c	地方公共団体の手数料の標準に関する政令に基づく	有
139	戸籍に記載した事項に関する証明書の交付手数料	市民課	証明事項1件につき350円	ロ 手数料	茨木市手数料条例	c	地方公共団体の手数料の標準に関する政令に基づく	有
140	除かれた戸籍に記載した事項に関する証明書の交付手数料	市民課	証明事項1件につき450円	ロ 手数料	茨木市手数料条例	c	地方公共団体の手数料の標準に関する政令に基づく	有
141	届出若しくは申請の受理の証明書又は戸籍法第48条第2項の書類に記載した事項の証明書の交付手数料	市民課	350円	ロ 手数料	茨木市手数料条例	c	地方公共団体の手数料の標準に関する政令に基づく	無
142	届出の受理の証明書のうち、婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁又は認知の届出の受理について、請求により法務省令で定める様式による上質紙を用いる場合の証明書の交付手数料	市民課	1,400円	ロ 手数料	茨木市手数料条例	c	地方公共団体の手数料の標準に関する政令に基づく	無



## 使用料、手数料等一覧表

番号	1 使用料・手数料等名称	担 当 課	金 額	2 種 別		3 根拠規定等（法令・条例名等）	4 料金の根拠		5 減免制度の有無
				<input type="checkbox"/> 使用料	<input type="checkbox"/> 手数料		a 市が附属機関、審議会等への諮問等を経た上で設定（右欄：附属機関等の名称）	b 全国、府内等での統一料金（右欄：根拠通知文等の名称）	
143	届書その他市長の受理した書類の閲覧手数料	市民課	書類1件につき350円	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市手数料条例	c	地方公共団体の手数料の標準に関する政令に基づく	無
144	臨時運行許可申請手数料	市民課	750円	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市手数料条例	c	港湾運送事業法施行令の一部を改正する政令第29号 第2条 道路運送車両関係手数料令に基づく	無
145	危険物規制事務にかかる手数料	予防課	事項と区分により異なる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 手数料	茨木市火災予防条例	c	地方公共団体の手数料の標準に関する政令（平成12年1月21日、政令第16号）	無